

金沢市地球温暖化対策資金融資制度のご案内

制度の目的

この制度は、金沢市内の中小企業者等の皆様が、地球温暖化の防止に資する施設の整備や低公害車の導入などを行う場合に、それに要する資金を金融機関を通じて低利で融資することによって、環境への負荷の低減を図り、もって健全で快適な生活環境を保全することを目的としています

制度の内容

【利用できる方】

市内に1年以上事業所を有し、引き続き同一の事業を営んでいる中小企業者又は組合で、市税を完納していることが必要です。

【対象となる事業】

- ① 再生可能エネルギー利用施設の整備
太陽光発電施設、太陽熱利用施設、風力発電施設、バイオマス利用施設、小水力発電施設など再生可能エネルギーを利用した施設の整備
- ② エネルギー効率化設備の導入
コージェネ設備、高効率空調機、高効率給湯器、高効率照明器具の導入などエネルギーを効率的に利用する設備の導入
- ③ 建物等の省エネルギー改修
外壁等の断熱工事、窓の断熱構造化、窓への遮光フィルムの導入など建物等の省エネルギー改修
- ④ 屋上及び壁面の緑化
建物の屋上や壁面に植栽をし、相当の期間継続して育成することにより、建物等の温度上昇の低減を図ることを目的とした緑化措置
- ⑤ 低公害車の導入及びその燃料供給施設の整備
電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車など低公害車の導入やその燃料供給施設の整備
- ⑥ その他、地球温暖化の防止に資する施設等の整備

【融資の詳細】

- ◎ 限度額 1企業、1組合につき 2,000万円以内
- ◎ 返済期間 10年以内
(うち1年を限度として元金の返済を据え置くこともできます)
- ◎ 返済方法 元金均等償還
- ◎ 利率 低利固定金利
2.2%
※ご融資利率は変更となることがあります
※ご融資実行時点の利率が適用されます
- ◎ 担保・連帯保証人 金融機関の定めるところによります

【指定金融機関】

商工組合中央金庫、北國銀行、北陸銀行、福井銀行、富山銀行、富山第一銀行、
金沢信用金庫、はくさん信用金庫、のと共栄信用金庫、興能信用金庫、
石動信用金庫、金沢中央信用組合、石川県医師信用組合、三井住友銀行、みずほ銀行

【様式等】

金沢市地球温暖化対策資金融資申込書（様式第1号）
企業の概要
情報の提供に関する同意書
市税滞納有無調査承諾書
金沢市地球温暖化対策資金事業完了届（様式第3号）
資金計画書（様式第4号）

お申込み・お問い合わせ

〒920-8577 金沢市柿木畠1-1
金沢市 環境局 ゼロカーボンシティ推進課（第二本庁舎1階）
TEL 076-220-2507 FAX 076-260-7193
E-mail zerocarbon@city.kanazawa.lg.jp